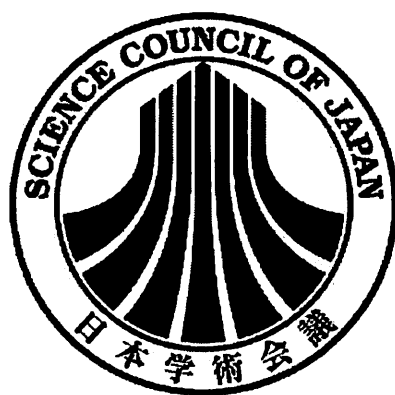


日本学術会議主催公開講演会

# 人口とジェンダー

## ～少子化対策は可能か～



日	時	平成20年1月12日(土)13:00~17:00
会	場	日本学術会議講堂
主	催	日本学術会議
後	援	東北大学21世紀COE「男女共同参画社会の法と政策」、お茶の水女子大学21世紀COEプログラム「ジェンダー研究のフロンティア」、東京大学男女共同参画室、京都大学女性研究者支援センター、大阪大学多様な人材活用推進委員会、名古屋大学男女共同参画室、女性科学研究者の環境改善に関する懇談会(JAICOWS)、日本女性学会、ジェンダー法学会、ジェンダー史学会、国際ジェンダー学会、日本ジェンダー学会、日本スポーツとジェンダー学会、総合女性史研究会、女性史総合研究会、女性学研究会、日本女性学研究会

## 目 次

プログラム .....	1
趣旨説明 .....	2
講演要旨(講演順)	
科学史からみた「産む性」 .....	4
ナチズムと人口管理 .....	6
資源化される身体 .....	9
グローバル化する東アジアの低出生率 .....	12
少子化対策の今 .....	14
プロフィール(50音順) .....	16

## プログラム

総合司会 久留島 浩  
コーディネーター 桜井 万里子、上野 千鶴子

### 開会挨拶・メッセージ

13:00 開会挨拶 天野 正子  
13:05 挨拶 浅島 誠（日本学術会議副会長）  
13:10 メッセージ 上川 陽子（内閣府特命大臣（少子化対策、男女共同参画））

### 第1部 講演会

司会 桜井 万里子

13:20	趣旨説明	桜井 万里子
13:25	科学史からみた「産む性」	小川 眞里子
13:45	ナチズムと人口管理	姫岡 とし子
14:05	資源化される身体	荻野 美穂
14:25	グローバル化する東アジアの低出生率	落合 恵美子
14:45	少子化対策の今	白波瀬 佐和子

(15:05～15:30 休憩)

### 第2部 シンポジウム

司会 上野 千鶴子

15:30 討論(各10分)  
討論者：江原 由美子  
杉田 敦  
武川 正吾  
16:00 一般討論

### 閉会

16:50 閉会挨拶 長野 ひろ子  
17:00 閉会

## 趣 旨 説 明

桜井 万里子

近年たびたび指摘されてきているように、日本は未曾有の少子高齢社会に突入しつつあります。これまでに人類が経験したことのないこの事態にどう対処すべきか、よきにつけあしきにつけ、日本の採る道は他の国々の関心の的となるでしょう。少子高齢化が問題であれば、少子化を改善あるいは是正すればよいという発想は誰にも生じるところです。しかし、少子化とはそもそもどのようにしてもたらされたのか。少子化をもたらす要因は何であるのか。よくよく考えると、ことはそう単純ではありません。

人口は、生殖期にある男女の、個人的な意思決定が集合的な結果を生み出す社会現象ですが、人口の変動には複合的な要因が関係しています。個人的経験を持ち出すのは恐縮ですが、私が小学校の高学年から中学生の頃、つまり昭和 30 年代前半ですが、社会科の授業で日本は資源が少ないのに人口が 8 千万人以上と多く、人口増加を抑制する必要がある、産児制限が必要だ、とならったことを憶えております。それ以前の戦時下においてはいわゆる「産めよ、増やせよ」の出産奨励策がとられました。一方、現在の日本の人口は 1 億 2 千万人を超えています、産児制限などという言葉が死語同様になっているにもかかわらず、少子化が顕著な傾向となっています。

この例が物語るように、人口の変動には複合的な要因が関係しているのですが、人口増加策であれ人口抑制策であれ、これまでの歴史を顧みますと、出産奨励あるいは産児制限が直ちに政策課題となり、女性の身体管理が人口政策の焦点となってきました。しかし、少子高齢社会を迎えた日本で、少子化に対しては出産奨励策を打ち出せば解決の道が開かれるとはどうも思えません。ところが、少子化というと出産という点に局限化して考える傾向がいまだ一部の人々にあるようで、そこから女は産む機械、などという発想もでてくるのでしょうか。

少子化の傾向は、現在、東アジアでも急速に進行しており、早晩少子高齢が現在の日本以上に深刻な問題となるとのことです。経済成長と少子化とは深く関係していることは、ここから明らかです。一人ひとりが経済的により豊かな生活を目指すその結果が、少子化を進ませるようです。もちろん、豊かな生活を願う個人の意思は尊重されるべきです。しかし、人類としての我々は、未来の世代に対して責任があります。少子化問題は深刻な今日的な課題ではありますが、同時に、将来の人類にそのツケを払わせるようなことがあってはならないという意味でも、何らかの対処が必要です。

経済成長に関しては、先進国と一部の発展途上国の急速な経済成長は化石燃料への依存度を極度に高め、いまや経済活動についても環境問題についても社会の持続可能性が重要な課題として私たちの前に立ちふさがっています。持続可能な社会の形成のためには、個を大切にしながらもその枠に留まらず、より大きな見地からの施策が必要で、この問題は、市場原理を優先させる競争社会を克服し、自律した個人が自覚的に形成していく世界、言い換えれば、官でもなく民でもない公共世界のなかに位置づけられるべきものだと思います。それゆえ、人口問題についても、少子化対策としての人口政策というかたちではなく、個々人の自由な選択が、当

事者である個人を超えて、その個人の生きる世界に共振を惹き起こすような仕組みを探る、という視点も取り入れるべきではないでしょうか。古代ギリシアのポリス社会ならともかく、巨大化した現代社会でそれは可能か、という思いもありますが、IT 社会をこれほど急速に実現させた人類ですから、それも絵空事ではないと思います\*。

さて、このような世界の現状を視野にいれた場合、どのような政策があり得るのでしょうか。ジェンダー研究の知見にもとづいて、歴史的な検討を加えながら、今日的な課題を考えてまいります。

\* すぐ思いつくことは、子供の養育や保育の公的負担のこれまで以上の徹底。さらに保育を共同で、特に初期高齢者が共同で担うことなど。また、すべての子供の誕生が歓迎されるという意識改革。

# 講演要旨

科学史からみた「産む性」

小川 眞里子

**科学史からみた「産む性」**

---

日本学術会議 2008年1月12日  
人口とジェンダー —少子化対策は可能か—

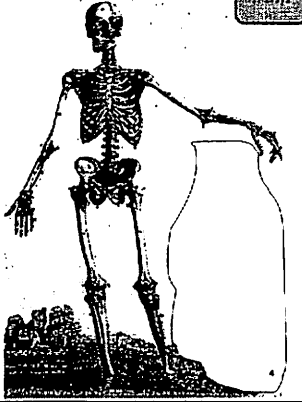
三重大学 人文学部  
小川眞里子

ねらい

- 女性＝「産む性」を科学はどのように扱ってきたか。
- 科学的説明＝客観的普遍的真理は本当なのだろうか。
- 18世紀、19世紀の科学言説の社会的背景が示すものはなんだろう。

採用した科学	強調したこと
解剖学	女性の骨盤を強調
動物分類学	女性の乳房を強調
進化論	男女の分業を強調
エネルギー保存則	出産と高等教育の両立不能を強調

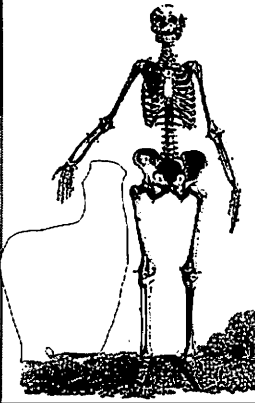
骨格は客観的に見る  
ことのできる性差



1829年にスコットランドの解剖学者J. パークレーは、アルビヌス (1734)の骨格図に、ある動物を添えて出版

何ゆえ●●なのか

18世紀、人間に次ぐ知性的動物は●●とされていた。騎士にとって駿馬は戦場で苦楽をともにする最上の友。



女らしさの真髓は、美しい肌、美しい髪というより、朽ちにくい骨格にこそ表現されている。

ダルコンヴィーユ (1759)による女性骨格図にパークレーは何を描き込んだのだろうか？

何ゆえ●●●●なのか

- 小さな頭蓋骨
- すらりと伸びた首
- 狭い肩幅
- もさることながら

**大きな骨盤**  
**加えて多産**

四足動物に替わる分類名は？

18世紀の有力候補

- 胎生動物 *Vivipara*
- 被毛動物 *Pilosa*
- 乳房動物 *Mammalia* を提案

けもの 日本語の獣はまさに毛物なのです

今日ではその他にも分類指標が挙げられる

- 側頭鱗と歯骨によって形成される顎関節
- 鼓膜と内耳をつなぐ3つの耳小骨
- 歯根が分岐した臼歯 (異形歯性)
- 2心房2心室

これらは、ほぼ等価でどれも哺乳類と称する動物を括れる

## ルソーの嘆き 『エミール』(1762)から

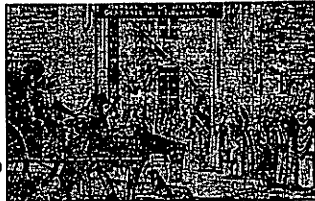
動物分類学

□ 自然に反する乳母制度の浸透によって、母たちは、子どもを自分で養育せず、金で雇った女に預けている。

□ 女は授乳をしなくなったばかりか、子どもを作ろうとしなくなった。

高い乳児死亡率をいかにして下げるか。

1800年ころのバリの乳母養育所風景  
パリやロンドンでは、生後間もない赤ん坊の9割もが、田舎の乳母に送られた。  
高い乳児死亡率



James de Meuron, Paris, c.1800.

18世紀後半の識者の重大関心事

## 雌トラや雌ライオンをお手本に

□ 開業医だったリンネは、1752年に乳母制度の弊害を説く論文を執筆。

□ リンネが『自然の体系』第10版(1758年)に登場させた分類名(綱名) *Mammalia* ママリアは、圧倒的的支持を獲得。

□ 人間をも *Mammalia* に分類。

私たちが哺乳動物

□ 重商主義を背景に、労働力増大への期待  
子どもは国の宝、王国の栄光、帝国の活力であり財産

## 乳母制度廃止の正当化

リンネの用語は、動物も人間も女性が母乳で子育てすることが、どれほど自然なことかを強調することによって、ヨーロッパ社会の再構築を正当化。

女は子産み  
子育てに専念せよ!

女性に対する強力なメッセージを内包した分類名  
ママリアは18世紀の社会が選び取った綱名

## 生理的分業・・・進化の証

□ フランスの動物学者アンリ・ミルヌ＝エドワール  
分化と特殊化は進化の証拠。

□ イギリスの社会学者ハーバート・スペンサー  
分業の程度は社会の価値尺度。  
女性の権利要求は、社会を後退させる。

□ イギリスのパトリック・ゲッデスとJ. アーサー・トムソン  
雌雄の本質的な機能の違いは拡大傾向に。

夫は外で妻は家庭でという分業は、  
生物進化の頂点を示すもの<sup>10</sup>

## ＜力＞の保存則は警告する

ハーヴァード大学医学部薬物学教授 1855-1872

E. H. クラーク, *Sex in Education*, 1873.

出産のための器官が発達する思春期に  
女子は頭を酷使すべきでないとは主張

男女でエネルギーが一定なら、配分を考えよ!

多くの反論にもかかわらず

高等教育は有害

13年間で17版という驚異的売れ行き

## 結論

歴史的事例を通して浮かび上がる  
科学言説の背景にある少子化傾向

科学言説を用いた

女性＝「産む性」という規定の一面性。  
自然が示す客観的で普遍的な証拠  
の裏にある社会的意図。

おわり

筑波大学人文社会科学部研究科  
姫岡とし子

## ナチズムと人口管理

## 性と生殖の決定権

リプロダクティブ・ライツ  
産む産まないは女が決める  
生殖の自己決定権

ナチズム  
産ませる産ませないは国家が決める  
徹底した生殖の国家管理  
個人の意思の全面否定

## 生殖の国家管理の選別基準

民族衛生学（優生学）  
人種主義

ナチ以前（19世紀末）から存在  
ドイツに限らない

## 少子化への危惧

ドイツにおける夫婦1組あたりの平均  
出生数

1899年	4.9人
1900年	4.1人
1910年	3.0人
1920年	2.3人
1930年	2.2人
1940年	1.8人

量と質の確保

## 民族衛生学（優生学）

- 白人人種 人種的にも文化的にも優秀  
欧米で広く共有される
- 「適応的」な分子を増やしながらか、「不適応的」な分子を消し去る  
一健康で、生産的で、より強大な国家を生み出すための手段  
政治的信条や人種観にかかわらず
- ワイマール時代  
ドイツ民族の没落の危機に対応という観点 強化される  
不妊・断種 すでに議論の対象に  
優生的指標と個人の同意

## 人種主義

- 19世紀末からのナショナリズム高揚過程でじょじょに強化
- ドイツ人（アーリア人種）・ドイツ文化の優位 混血児の誕生を嫌う
- 反ユダヤ主義



## ナチズムの目的と人口政策

- 強大なドイツ民族国家建設（血と地）
  - 目的達成のための人口政策
    - 人種主義と優生学の結合
    - 出産奨励 人口増加
    - 出産禁止
      - 優生学および人種主義的な観点を強制措置として実施
- 生きる価値のある生命／生きる価値のない生命

## 出産奨励—女性蔑視と母親礼賛

- 公的生活（専門職）からの女性の排除（1933年）
- 結婚奨励政策（1933年）
- 母の日を祝日に（1933年）
- 母親十字勲章（1938年）
- 中絶に対する罰則強化（1933年）
- 家族法における離婚理由の変更（1938年）

## 伝統的家族規範への抵触

- 非婚出産の容認と経済的援助
- 生殖施設「生命の泉」設置
- 一夫多妻制の導入を検討
  - 女性は産む機械

## 出産禁止

生きる価値のない生命＝共同体の異分子  
生命抹殺、安楽死、予防検束、断種・不妊化

- 1、ユダヤ人、シンティ・ロマ
- 2、マルクス主義者などの政治犯
- 3、健康でない者
  - 精神病患者、身体障害者、精神薄弱者
- 4、社会的逸脱分子
  - 同性愛者、アルコール中毒患者、売春婦  
犯罪経験者、生活保護の受給者

## 遺伝病子孫予防法

- 1933年7月成立
- 遺伝病者（健康でない者）・アルコール中毒者への強制断種・不妊化措置を許容
- 適用範囲が狭すぎるとの批判
- 遺伝健康裁判所の設置
  - 判事および医師による不妊手術の可否の認定
- 強制的断種・不妊化手術を施された人数
  - 1934年～39年 20万～35万
  - 35万～40万
- 強制的中絶の認可 1935年

## 保険衛生行政

- 保健所は国立施設
- 例外的に自治体保健所も認めるが、国の指揮・監督下
- 保険警察、衛生、健康上の対策と予防、遺伝・人種ケア

## 人口政策遂行の背景

- 人種主義、優生学的観点の浸透
- 幅広い国民層の協力  
決定は男性、しかし女性も断種・不妊「適格者」の選抜や保健所業務に加担

## 生殖技術とナチズム

ナチ時代に現在のような生殖技術が発展していたら？

## 現代ドイツの家族政策

長らく財政援助中心  
ナチズムの反省から家族の内部には踏み込まない

現在の持続的な家族政策  
家族の内部（負担）に関心 ただし介入・干渉ではなく、負担への支援枠組み作り

家族のための提携  
インフラ 収入 時間

社会的ネットワーク作り（地域の自主性）  
労働界（企業プログラム）  
自治体（地域同盟）組織（多世代ハブ）

はじめに

性・生殖・身体の私秘性と公共性

資源化される身体=人的資源の産出・調節装置として管理される身体

## 1 産児調節運動の時代

明治政府：刑法墮胎罪制定（1880年）、産婆を近代医学の監視下に置く。

1920年代~1930年代前半、産児調節／制限運動の展開期

安部磯雄、山本宣治、馬島圃、石本静枝他

1922年、M・サンガー来日が契機。

避妊の是非をめぐる議論の天下国家論的性格

「すべき避妊」と「するべきでない避妊」

優生学的避妊への幅広い支持

「産む産まないは女性の権利」という主張（山川菊栄、奥むめお等）

国民の中の産児調節へのニーズの存在、出回る避妊用品

e.g. 『妊娠調節実験集』主婦之友社、1928年

## 2 戦時下の人口政策

1931年 満州事変以後、「15年戦争」期

1938年 厚生省新設

1939年 人口問題研究所設置

1940年 国民体力法、国民優生法

1941年1月 「人口政策確立要綱」閣議決定

「我国人口の急激にして且つ永続的なる発展増殖と其の資質の飛躍的なる向上を図る」

「昭和35年、内地人口1億人が目標」

- ・ 婚姻年齢を平均3年早め、女性は21歳までに結婚、夫婦当たり5児を目標
- ・ 個人主義を排し、健全な家族制度の維持強化
- ・ 団体・公営機関による結婚の紹介・斡旋
- ・ 結婚費用の軽減、婚資の貸し付け
- ・ 学校での母性育成教育
- ・ 20歳以上女性の就業抑制
- ・ 多子家庭への優遇策
- ・ 避妊・墮胎など人為的産児制限の禁止

女の役割＝「産児報国」

「産めよ殖やせよ」政策の具体的展開：

- ・ 結婚斡旋の国策化 事業場での結婚奨励、国立結婚相談所

- ・ 農村での地域ぐるみ結婚斡旋
- ・ 傷痍軍人との結婚奨励
- ・ 優良多子家庭の表彰 1940年、10,622家庭。うち65%が農家
- ・ 妊産婦手帳による妊娠届け出制の導入 特配がインセンティブ  
→戦後、母子手帳・母子健康手帳に
- ・ 助産婦の資質向上、保健所網の整備

国民の反応：「出産の道具」視への批判

#### 結婚十訓（厚生省優生結婚相談所）

- 1 一生の伴侶として信頼できる人を選べ
- 2 心身共に健康な人を選べ
- 3 お互いの健康証明書を交換せよ
- 4 悪い遺伝のない人を選べ
- 5 近親結婚はなるべく避けよ
- 6 なるべく早く結婚せよ
- 7 迷信や因習に捉はれるな
- 8 父母長上の意見を尊重せよ
- 9 式は簡素に届は当日
- 10 生めよ育てよ国の為

### 3 戦後の家族計画

敗戦→ベビーブーム→優生保護法の制定による中絶の合法化（1948年、49年・52年改定）  
→出生率の低下

GHQの人口増加抑制への圧力

1950年～53年 古屋芳雄（国立公衆衛生院）による受胎調節指導実験

対象：山梨県・神奈川県内の3つのモデル村、常磐炭鉱、東京都の生活保護世帯

重点的避妊指導により、非知識階級でも受胎調節導入が可能と立証

背後に「逆淘汰」への強い懸念、国家による誘導の必要性

1950年代半ば～60年代末 財団法人人口問題研究会の指導下で企業体の従業員家庭対象の家族計画指導、「新生活運動」の広がり

発端：日本鋼管川崎製鉄所の試みの成功

「労務管理は家庭から」 少子化で明るい家庭→職場での生産性向上・経費節減

社宅住まいの主婦を動員。集団指導+個人指導

家族計画に加え、家事の合理化の指導、各種講習会、社会見学

主婦たちの積極的参加 最盛期には55社、124万人

↓

「サラリーマンの夫に専業主婦の妻、子どもは2～3人」モデル家庭の成立  
助産婦・保健婦の「受胎調節実地指導員」としての再動員

### 4 戦中・戦後の連続と非連続

「産めよ殖やせよ」から「家族計画」への転換は、逆転だったのか？

国家の都合に合わせて国民の生殖行動に介入しようとする発想は不変  
厚生省と官僚組織の温存

「家族計画」もまた国策だった。

人口の質の管理：国民優生法から優生保護法へ、優生政策の継続と強化  
戦中と戦後の違い＝国民の態度

自分たちに幸福と豊かさをもたらすものとして家族計画を歓迎  
戦前からの少産化志向に国のお墨付き

↓

子どもは合理的計算のもとに「つくる」「つくらない」を選択するものに

高度経済成長下、出生率上昇が望まれるが、反転は起きず。

1970年代、80年代初頭の優生保護法改定による中絶規制の試みも挫折

生殖管理技術の獲得→婚姻前・外の性行動の低リスク化→セックスの脱結婚化→非婚化・晩  
婚化の進行→さらなる少子化

少子化の流れの方向転換ははたして可能か？

### グローバル化する東アジア の低出生率

京都大学文学研究科 落合恵美子

落合恵美子・宮坂靖子・山根真理編 2007『アジア  
の家族とジェンダー』勁草書房

落合恵美子・上野加代子編 2006『21世紀アジア家  
族』明石書店

Emiko Ochiai and Barbara Molony eds.,  
2008(forthcoming), *Asia's New Mothers*,  
London: Global Oriental.

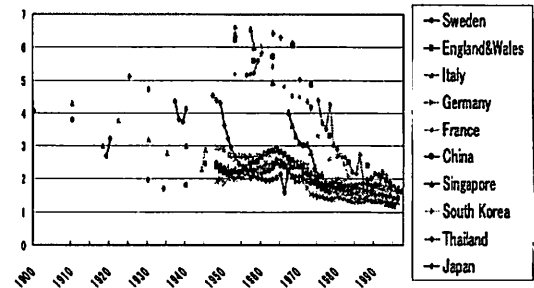
### アジア家族の比較研究

- 東アジア・東南アジアの経済発展  
→ 社会変容(都市中産層の成立など)
- そのなかで各地域の家族はいかに変容して  
いるのか 多様性と共通性
- 欧米との比較ではなく、アジアどうしの比較
- 「近代化」「グローバル化」と家族とジェンダー
- 子どもと高齢者のケアネットワークに注目
- 日本の「家族問題」の原因解明

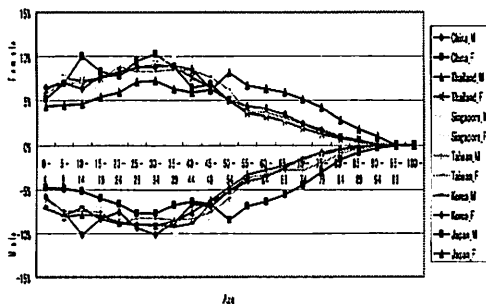
### 調査地域と調査方法

**調査地域** タイ バンコク都郊外  
中国 江蘇省無錫市北塘区など  
シンガポール 地区は特定せず  
台湾 台北市  
韓国 プサン広域市・テグ広域市  
**調査期間** 2001~03年 その後も継続  
**調査対象** 主に都市中間層  
**調査方法** 住民に対するインタビュー調査  
家事・育児・高齢者ケアを中心に  
中国、タイでは質問紙調査も実施

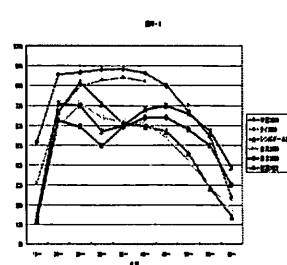
### 合計特殊出生率の低下 ヨーロッパとアジア



### 性年齢別人口構成



### 女性のライフコースパターン 年齢別女子労働力率による



タイプ1: 中国・タイ  
(逆U字型)

タイプ2: シンガポール・  
台湾(右肩下り)

タイプ3: 韓国・日本  
(M字型)

1と2では育児期に共働き  
→社会的条件は？

## 子どものケアをめぐる 社会的ネットワーク

	母親	父親	親族	家事労働者	施設 (保育園・幼稚園等)
中国	○	◎	◎	△	◎
タイ	◎	◎	○	○	○ (2歳未満: ×)
シンガポール	○	○	◎	◎	◎
台湾	◎	○	◎	○	○ (2歳未満: △)
韓国	◎	△	○	△	○ (3歳未満: △)
日本	◎	△	△	×	○ (3歳未満かつ 母が主婦 専業: △)

## 知見

- ・ 親族の役割が特に大きいのは中国系社会
- ・ 施設の役割が大きいのは中国とシンガポール  
共に女性の労働力活用政策をとる
- ・ 家事労働者の役割が大きいのはシンガポール  
外国人家事労働者の政策的導入
- ・ 父親の役割が大きいのは中国とタイ  
中国: 社会主義政策 タイ: 双系制
- ・ 母親の役割がやや小さいのは中国とシンガポール
- ・ 共働き社会では多種の強力なネットワークが存在
- ・ M字型社会ではネットワークが貧困

## 2段階の近代

Pre-modernity

出生率の第1の低下 → ↓  
Modernity 近代家族

出生率の第2の低下 → ↓  
グローバル化? High modernity 親密圏

欧米: 明瞭な3段階

日本: 短期のModernity

アジア: 2段階の変化連続 「圧縮された近代」

## ケアネットワークの再編成

・ Pre-modernity → Modernity

親族+家事労働者 → 主婦

・ Modernity → High modernity

主婦 → 施設+家事労働者: 北欧・一部西欧  
= 社会化+市場化

主婦 → 家事労働者=市場化: 米・南欧・亜

主婦 → ? △ 社会化 △ 市場化: 日本

## 家族主義の2つのあり方

家族主義 南欧 東アジア

= 子どもの養育や教育、高齢者のケアなど、福祉の  
全責任を家族(=女性)に負わせるシステム  
→ 家族主義は家族を壊す (Esping-Andersen)

日本以外の東アジア:

近代家族成立以前にグローバル化に突入

自由主義とセットになった家族主義

日本: 近代家族が成立して固定

理念的家族主義 → 育児不安・重い介護負担

## 家族政策への含意

- ・ ケアネットワークの多様性
- ・ 家族政策の多様性 福祉政策のみならず、  
市場の活性化/コントロールも家族に影響大
- ・ ケアネットワークの充実は、女性の就労継続  
およびケアによるストレスの軽減に効果
- ・ しかし出生率には効果がない
- ・ 教育コストの増大が主因か
- ・ 再生産のグローバル化が背景

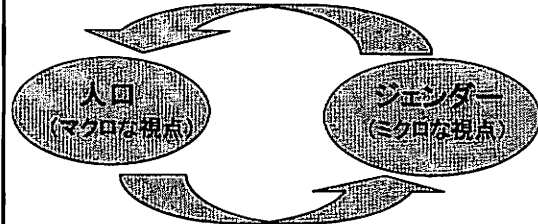
## 少子化対策のいま

人口とジェンダー—少子化対策は可能か—  
日本学術会議主催公開講演会

2008年1月12日(土)

白波瀬佐和子 (東京大学)

## 人口問題をジェンダーからみる



- 少子化というマクロな人口現象を、ジェンダーというミクロな視点から捉えることで何がみえてくるか。

## ジェンダーからみる少子化: マクロな人口現象とミクロな個人・世帯のダイナミズム

### 少子化の要因

- I. 未婚化・晩婚化
- II. 既婚カップルの出生率低下

### なぜ、未婚化・晩婚化がすすむのか？

- 男性: 不安定雇用・低賃金就労
- 女性: 強固な性別役割分業・高い機会費用

### なぜ、既婚カップルの出生率低下がすすむのか？

高い子育てコスト

## これまでの少子化対策

1990年「1.57ショック」が少子化対策の出発点

- 1994年 エンゼルプラン
- 1999年 新エンゼルプラン  
家庭外保育の充実
- 2002年 少子化対策プラスワン  
仕事と子育ての両立支援重点型からの脱却
- 2003年 少子化対策基本法 次世代育成支援対策推進法  
自治体、企業等における行動計画の策定・実施
- 2004年 子ども・子育て応援プラン  
若者の自立も盛り込み、具体的な目標値の提示
- 2006年 新しい少子化対策  
「子どもと家族を応援する日本」重点戦略

## 何が少子化対策か？

### 少子化に対する策: 世代間関係の是正

- 少子化にどう対応するか。  
現役層の相対的縮小への対応: 潜在的労働力の活用。
- ・既婚女性の労働市場への参入促進: 子育て支援(家庭外就労)
  - ・高齢者による就労継続の促進: 年金制度との整合性検討
  - ・外国人労働者の活用: 移民問題
- 高齢化に伴う社会保障負担(医療費)の軽減
- ・医療制度の見直し 予防対策の推進

### 少子化の結果としての人口高齢化

- ・高齢化対策が少子化対策

## 少子化対策は可能か？

- 少子化対策は可能である。



- 少子化は複数の要因が絡んだ一つの現象であるので、AがBとなるといった明確な因果関係を容易に特定化できない。
- 少子化というマクロな現象を具現化する個々人(各家族)の子育ての中身は層化している。



## 新しい少子化対策

新しい少子化対策における重点項目

- I 社会全体の意識改革
- II 子どもと家族を大切にする観点からの施策の充実

- 家族とは？何が「望ましい家族」か？
- 子どもとは？何が「望ましい子育て」か？

## 何が問題か

- 意識改革を前面に出すことの限界性。
- 社会意識をアウトカムとすることで、政策効果の評価を困難にする。

## 対策と政策の混同

- 「少子化」という特定問題に対する対策
- 政策とは、諸対策を実現するための転換手段であり、この手段を通して対策を具体化していく。

特定の選択を優遇するのか  
多様な選択を容認するのか

## ジェンダー視点

多様な選択を容認する社会

何が「望ましい」か  
何が「らしさ」か

高コストの政策を期待

政策をどの時点で評価するかは考えどころ。

## 本音と建前

- 人々の生き様の多様性を提示しておきながら、制度そのものは硬直的
- 少子化が「子どもと家族」の問題に集約されることの意味と限界

## 本音で政策づくり

- 合計特殊出生率を上げたい  
出産支援政策  
不妊治療への重点支援  
教育コストの大幅削減：公教育の充実
- 現役人口規模の相対的減少を何とかしたい  
生涯現役人生の設計支援（男女とも）  
移民問題：人レヴェルのグローバル化をどれだけ本気ですすめていくか。

## プロフィール(50音順)

### 天野 正子(あまの まさこ)

日本学術会議連携会員、社会学委員会ジェンダー分科会委員長、東京女学館大国際教養学部教授(学長)

専門:社会学(ネットワーク論、ジェンダー論)

主な著書:『「生活者」とはだれか』、『「つきあい」の戦後史』、『古いへのまなざし～日本近代は何を見失ったか～』など

### 上野 千鶴子(うえの ちづこ)

日本学術会議第一部会員、東京大学大学院人文社会系研究科教授

専門:女性学、ジェンダー研究専攻

主な著書:『生き延びるための思想』、『老いる準備』、『おひとりさまの老後』、『*Nationalism and Gender*』など

### 江原 由美子(えはら ゆみこ)

日本学術会議第一部幹事、学術とジェンダー委員会委員長、首都大学東京都市教養学部教授

専門:社会学、ジェンダー研究

主な著書:『ジェンダー秩序』、『女性のデータブック第4版』(共編著)、『ジェンダーと社会理論』(共編著)、『自己決定権とジェンダー』など

### 小川 眞里子(おがわ まりこ)

日本学術会議連携会員、三重大学人文学部教授

専門:科学史、科学社会学

主な著書:『フェミニズムと科学/技術』、『甦るダーウィン』、『*Bakteriologie und Moderne*』(共著)など

### 荻野 美穂(おぎの みほ)

日本学術会議連携会員、大阪大学大学院文学研究科教授

専門:女性史、ジェンダー論、特に性と生殖の歴史に関心

主な著書:『生殖の政治学』、『中絶論争とアメリカ社会』、『ジェンダー化される身体』など

### 落合 恵美子(おちあい えみこ)

日本学術会議第一部会員、京都大学大学院文学研究科教授

専門:社会学、研究テーマは家族とジェンダーの歴史の変容と国際比較

主な著書:『21世紀家族へ(第3版)』、『21世紀アジア家族』(編著)、『アジアの家族とジェンダー』(編著)、*Asia's New Mothers* など

### 久留島 浩(くるしま ひろし)

日本学術会議連携会員、国立歴史民俗博物館教授

専門：日本近世史、博物館研究（日本近世後期の地域社会の歴史的な性格についての研究、近世社会における儀式・儀礼・祭礼の研究、歴史系博物館における表象および学習プログラムの研究）

主な著書：『近世幕領の行政と組合村』など

桜井 万里子（さくらい まりこ）

日本学術会議第一部会員、東京大学名誉教授

専門：古代ギリシア史

主な著書：『古代ギリシアの女たち』、『古代ギリシア社会史研究—宗教・女性・他者』、『いまに生きる古代ギリシア』など

白波瀬 佐和子（しらはせ さわこ）

日本学術会議連携会員、東京大学大学院人文社会系研究科准教授

専門：格差・階層論、人口社会学、主たる研究テーマは、少子高齢化を格差・階層論から実証的に検討することにある

主な著書：『少子高齢社会のみえない格差』、『変化する社会の不平等』（編著）など

杉田 敦（すぎた あつし）

日本学術会議連携会員、法政大学法学部教授

専門：政治理論

主な著書：『境界線の政治学』、『権力』、『権力の系譜学』、『社会の喪失』（共著）、『これが憲法だ！』（共著）など

武川 正吾（たけがわ しょうご）

日本学術会議連携会員、東京大学大学院人文社会系研究科教授

専門：社会学、社会政策研究

主な著書：『社会政策のなかの現代』、『連帯と承認』、『地域福祉の主流化』など

長野 ひろ子（ながの ひろこ）

日本学術会議連携会員、史学委員会歴史学とジェンダーに関する分科会委員長、中央大学経済学部教授

専門：日本経済史、ジェンダー史

主な著書：『幕藩制国家の経済構造』、『日本近世ジェンダー論』、『ジェンダー史を学ぶ』など

姫岡 とし子（ひめおか としこ）

日本学術会議連携会員、筑波大学大学院人文社会科学研究科教授

専門：ドイツ近・現代史、ジェンダー史専攻、研究テーマは近現代ドイツのジェンダー史

主な著書：『統一ドイツと女たち』、『近代ドイツの母性主義フェミニズム』、『ジェンダー化する社会—労働とアイデンティティの日独比較史』など